

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和6年8月31日
16時00分現在

令和6年台風第10号に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<愛知県>

- ・農地8か所、農業用施設2か所で被害。

<兵庫県>

- ・農地12か所、農業用施設11か所で被害。

<徳島県>

- ・農地2か所で被害。

<高知県>

- ・農地1か所で被害。

<福岡県>

- ・農地3か所、農業用施設2か所で被害。

<長崎県>

- ・農地8か所、農業用施設2か所で被害。

<熊本県>

- ・農地11か所、農業用施設8か所で被害。

<大分県>

- ・農業用施設等1か所で被害。

<宮崎県>

- ・農地31か所、農業用施設8か所で被害。

<鹿児島県>

- ・農業用施設等1か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<岩手県>

- ・林地荒廃7か所で被害、林道施設等14か所で被害。

<群馬県>

- ・林地荒廃1か所で被害。

<神奈川県>

- ・林道施設等8か所で被害。

<静岡県>

- ・林道施設等2か所で被害。

<愛知県>

- ・治山施設1か所で被害。

<高知県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<熊本県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<宮崎県>

- ・林地荒廃 3 か所、林道施設等 10 か所で被害。

<沖縄県>

- ・林道施設等 1 か所で被害。

[水産関係の被害情報]

<宮崎県>

- ・3 漁港で泊地埋そくの被害。

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

<熊本県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

(2) 農村生活環境施設

<大分県>

- ・農業集落排水施設 1 施設で管路の被害があり、バキューム車で応急対応中。復旧方法を検討中。

<鹿児島県>

- ・農業集落排水施設 1 施設で施設用地入口の門扉が強風により飛散し破損。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和 6 年 8 月 31 日 16:00 現在

	8 月 31 日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
東海農政局	0 人	2 人・日	岐阜県
中国四国農政局	2 人	9 人・日	広島県、徳島県、高知県
九州農政局	0 人	13 人・日	福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県
計	2 人	24 人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(8 月 26 日 (月) 15 時 00 分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組 (8 月 28 日 (水) 8 時 00 分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示 (8 月 28 日 (水) 9 時 38 分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部 (第 1 回) を開催 (8 月 28 日 (水) 9 時 38 分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部 (第 2 回) を開催 (8 月 29 日 (木) 17 時 20 分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部 (第 3 回) を開催 (8 月 30 日 (金) 17 時 38 分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(8 月 23 日 (金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて最新の台風情報の共有及び休日を含めた連絡態勢、気象・被害情報収集共有の徹底を確認（8月23日（金）16時43分）
- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ（8月27日（火）10時47分）
- ・関東農政局災害対策本部を設置（8月30日（金）14時45分）
- ・関東農政局災害対策本部（第1回）開催（8月30日（金）14時45分）

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置（8月26日（月）15時45分）
- ・北陸農政局災害対策連絡会議（第1回）開催（8月26日（月）16時06分）

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）18時00分）
- ・排水ポンプ車を西小藪排水機場（岐阜県羽島市）に輸送（8月27日（火））
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議へ移行（8月28日（水）17時00分）
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議（第1回）開催（8月28日（水）17時00分）
- ・東海農政局災害対策本部へ移行（8月29日（木）15時00分）
- ・東海農政局災害対策本部（第1回）開催（8月29日（木）15時00分）
- ・東海農政局災害対策本部（第2回）開催（8月30日（金）18時00分）

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月27日（火）10時00分）
- ・近畿農政局災害情報連絡会議（第1回）開催（8月29日（木）14時30分）

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）
- ・中国四国農政局災害対策本部を設置（8月28日（水）9時30分）
- ・中国四国農政局災害対策本部（第1回）開催（8月28日（水）10時00分）
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月29日（木））
- ・広島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣1名（8月30日（金））
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣4名（8月30日（金））
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣予定1名（8月31日（土））
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣予定1名（8月31日（土））

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡本部を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・九州農政局災害対策本部へ移行（8月27日（火）15時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第1回）開催（8月27日（火）17時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第2回）開催（8月28日（水）18時15分）
- ・九州農政局災害対策本部（第3回）開催（8月29日（木）18時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第4回）開催（8月30日（金）8時00分）

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日（木）21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日（木）21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月30日（金）16時00分）

<四国森林管理局>

- ・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）9時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日（木）11時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日（木）11時00分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（8月27日（火）17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月27日（火）18時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月28日（水）16時30分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月29日（木）16時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月30日（金）15時00分）
- ・9月2日（月）（宮崎県、鹿児島県）及び9月3日（火）（熊本県、宮崎県、大分県）に九州森林管理局と各県合同でヘリ調査を予定。

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年8月26日（月）>

- ・令和6年台風第10号に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年台風第10号に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「台風10号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・関東農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局、九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第10号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知した。

<令和6年8月28日（水）>

- ・東海農政局が管内地方自治体及び関係団体等へ「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年8月30日（金）>

- ・関東農政局が静岡県及び静岡県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。